

伊那市男女共同参画推進会議次第

日 時：平成26年6月19日（木）午後4時～
場 所：伊那市役所 302会議室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 正副会長の選出

会 長

副会長

6 会議事項

(1) 第2次伊那市男女共同参画計画平成26年度事業計画について

(2) その他

ア 男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどいについて

実行委員長

副実行委員長

イ 男女共同参画社会づくりのための啓発、広報担当委員について

7 その他

8 閉 会

伊那市男女共同参画推進会議委員名簿

(任期：平成26年6月19日～平成28年3月31日)

氏名	団体名等	備考
城倉 昭治	伊那市区長会	西町区議長
野口 輝雄	伊那市議会	
原 弘幸	伊那市公民館運営協議会	東春近公民館長
唐澤 孝則	伊那市校長会	手良小学校長
伊東 秀岳	上伊那農業協同組合	上伊那東部支所長
登内 まさ子	伊那市民生児童委員協議会	
永田 勉	連海上伊那地域協議会	書記長
上島 洋子	伊那市社会福祉協議会	副会長
織井 次子	伊那商工会議所	
矢澤 清子	伊那市女性団体連絡協議会	
茅原 泰子	女性人材バンク	
山口 治	伊那人権擁護委員協議会伊那支部	

12名 (男性7名 女性5名)

第2次伊那市男女共同参画計画 平成26年度事業計画

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標1 男女共同参画社会の意識づくり

(1)男女共同参画に向けての意識改革と制度・慣行の見直し

1.意識改革のための啓発活動の推進

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」の開催	男女共同参画推進会議委員と女性団体連絡協議会で実行委員を組織し、11月9日(日)市役所多目的ホールで市民を対象に開催する。(参加者目標180人)	○	企画情報課
2	講演会・研修会等の開催	市民の意識改革ができるようセミナーの内容に工夫し、7月から10月までに3回開催(受講生目標各70人)		企画情報課
3	地域リーダー・企業主・事業主の研修会の充実	第36回桜大学講座を年4回開催する。(700人参加予定) 区長へ「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」への参加を依頼する。		高遠長谷教育振興課 企画情報課
4	市報や身近なメディアによる効果的な広報・啓発	事業主等を対象に上伊那地方企業人権教育推進連絡協議会と伊那市企業人権教育推進連絡協議会との共催による研修会を開催する。 市報 特集号(2月)、有線放送(毎月)による啓発		商工振興課 企画情報課
5	男女の多様な生き方働き方に関する事例等の収集と学習機会の提供	男女共同参画に関する川柳・絵手紙を募集し啓発活動に活用する。 地元で活躍している人の情報収集をおこなう。		企画情報課 企画情報課

2.家庭・地域・職場における性別による固定的役割分担の見直し

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	家庭・地域・職場での意識調査の実施、調査研究、情報提供	計画の進捗状況を把握するため、セミナー、市民のつどい参加者にアンケートを実施し、結果を市報で情報提供する。		企画情報課
2	地域におけるお出かけ講座の開催	「男女共同参画社会の実現に向けて」を推進団体「パートナーシップいなし」と共に開催する。(6回)		企画情報課
3	地域・職場・家庭啓発講座開催、啓発資料の作成配布	男女共同参画に関する啓発用かるたや男女共同参画に関する募集した絵手紙や川柳を活用する。 セミナーや市民のつどいにおいて定期的役割分担意識について学習する機会を設定していく。市報特集号(2月)で広報する。		企画情報課 企画情報課
4	職場環境の点検と意識改革の推進	リーフレットの配置や配布により啓発を行う。 リーフレットの配置や配布により啓発を行う。		商工振興課 商工振興課

5	しきたりや慣習の見直しの促進	有線放送で広報・啓発を実施する。	企画情報課
		いきいきセミナーの講座等で啓発する。	企画情報課

(2) 男女の人権を尊重し、自立を図る教育・学習の推進

3. 保育園・幼稚園・学校における人権尊重と自立を図る教育の推進

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	男女の違いを正しく学び互いを尊重する教育の推進	市内小学校にて性教育講演会を実施する。(全校21校)		学校教育課
2	保育園・幼稚園・学校関係者の研修と理解の促進	学校人権同和教育推進研究会を開催、各学校の取り組みに学び人権教育の充実を図る。(年4回)		学校教育課
		保育協会、学校との共催による人権講演会を開催する。(各1回)		子育て支援課
3	ワークショップ等参加体験型研修講座実施	小学校で人権教育プログラムワークショップを実施する。		学校教育課
4	子どもたちが自らの生き方を選択する力を育てるキャリア教育の推進	キャリア教育コーナーを配置し、中学校職場体験学習等キャリア教育の充実に向けた取り組みをキャリア教育推進委員会を核に進める。		学校教育課
5	学校における情報モラル教育や情報活用能力を高める取り組みを推進	NIE(新聞を教材として活用する)教育の推進を図る。「児童生徒のインターネットや携帯電話の使用に関する指針」に基づき、情報機器の適正な活用を図る。		学校教育課
6	子どもたちの自立を促す体験的活動の充実	総合的な学習の時間、特別活動、学校行事等で自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などを積極的に取り入れる。		学校教育課

4. 家庭・地域・職場における人権尊重と自立を図る教育の推進

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	情報、学習機会の提供、相談体制の充実など家庭教育支援の充実	全職員対象の人権に関する研修会を開催する。8/19(火)人権擁護委員による各種相談を実施する。		企画情報課
		子ども相談室では子どもの問題の背景を見極め、親を含めた関係機関と連携し、子どもの自尊心を高め、自立へ向けて生きていく力をつけていく相談支援を行う。		学校教育課
2	公民館・市民講座等を活用した男女共同参画を進める学習機会の提供	市民大学との共催による人権講演会、公民館講座の人権講演会(9館)を開催する。		生涯学習課
3	地域の指導的立場にある人たちの研修・啓発	女性団体や人材バンク登録者などへ各種研修会の情報提供と参加促進及び活動支援を行う。		企画情報課
4	女性のサークル・グループの育成と支援	各種研修会の情報提供や男と女いきいきセミナー、市民のつどいへの参加促進を行う。		企画情報課
		女性プラザの管理運営、新たな活動場所の情報提供を行なう。		企画情報課

	公民館女性教室を開催する。		生涯学習課
5	企業・事業主等への啓発	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課
6	関連図書や情報の収集・整備および提供	男女共同参画や人権に関する図書資料を整備する。(伊那市立図書館)	生涯学習課
7	社会教育関係者研修・啓発	社会教育関係者懇談会、人権講演会他各種研修会へ参加する。	生涯学習課
8	地域での実践に役立つようワークショップ等参加体験型研修講座実施	市民のつどいの参加型研修の検討	企画情報課

(3) 国際化進展の中での男女共同参画の推進

5. 国際理解と交流の推進及び多文化共生の社会づくり

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	公民館の講座・教室を利用しての理解・交流の推進	公民館で行う、中国語を学ぶ会、英会話クラスなどの活動を支援する。		生涯学習課
2	市民レベルの国際交流の促進、支援	生涯学習センターとの共催により伊那国際交流協会主催の日本語教室、日韓親善キムの会主催の韓国語講座を支援する。		生涯学習課
3	幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校における交流の推進	中日友好中学生卓球交流大会の受け入れの協力を行う。(8月20日予定)		企画情報課
4	友好都市との交流の推進	保育園と小中学校間で子ども同士の交流を行う。 保育士、小学校教諭の相互体験、合同研修会等を行い連携推進を図る。		子育て支援課 学校教育課
5	外国語案内・市役所相談窓口の充実等、多言語行政サービスの推進	通州区からの誘致を図るために、インバウンド事業を通じPRを図る。 外国人相談窓口を設置する。		企画情報課
		ごみ資源物収集カレンダー(英語、ポルトガル語、中国語、朝鮮語)の配布を行う。(年間100世帯)		企画情報課
		蛍光管、乾電池収集案内(ポルトガル語、中国語)を11月9月の河川清掃時に各地区役員への配布を行う。		生活環境課
		日常生活相談や各種事務手続き等の支援のため相談窓口を開設する。相談員述べ2人(常時1人配置)		市民課
		納税通知書(市県民税、国保税)に外国語(英語・ポルトガル語)の説明書を同封する。		税務課
		外国人向け市営住宅入居案内(ポルトガル語、中国語)を市役所及び長野県住宅供給公社窓口を用意する。		管理課

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標2 政策・方針等の立案及び決定への女性の参画促進

(1) 行政機関・地域組織等への女性の参画

6.行政機関への女性の登用		事業計画	担当課
No.	具体的な施策		総務課
1	審議会・委員会等への女性の登用促進	30%の登用を目標に指針の徹底及び啓発を行う。 男女共同参画推進会議委員及び人権尊重の明るい伊那市づくり審議会委員は事前に構成比を上げるため男女指定をして依頼する。 伊那市都市計画審議会委員18人中4人の女性委員を登用する。 伊那市上下水道事業運営審議会委員の半数(14人中7人)を引き続き女性に委嘱する。 伊那市環境審議会委員への女性登用を推進する。 子ども・子育て審議会への女性委員の登用(15人中4人) 商工業振興審議会委員の推薦を各種団体へ依頼する際に、可能な限り女性の登用を行うよう要請する。 伊那市スポーツ推進委員会 男19人女9人 計28人 伊那市スポーツ推進審議会(選任中)	企画情報課 都市整備課 水道業務課 生活環境課 子育て支援課 商工振興課 スポーツ振興課 総務課
2	委員数事前設定の検討	30%の登用を目標に指針の徹底及び啓発を行う。	
7.地域組織等への女性の登用促進		事業計画	担当課
No.	具体的な施策		企画情報課
1	女性登用促進の広報による啓発	市報参画ひるば、有線放送、ケーブルテレビ、おでかけ講座等で広報と啓発を実施する。	企画情報課
2	区長会への要請	地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。	企画情報課 高遠町総合支所総務課 長谷総合支所総務課
3	男女のバランスのとれた役員構成をPTA・保護者会等へ呼び掛け	男女共同参画週間に合わせ啓発する。	企画情報課
4	慣習による性別役割分担意識の見直しの啓発	市報や有線にて啓発する。	企画情報課
5	各関係団体への要請	各団体への委員推薦要請時に男女を指定し依頼するように各部署へ依頼する。	企画情報課
8.女性の意見反映		事業計画	担当課
No.	具体的な施策		企画情報課
1	地域課題把握のためのワークショップ技法習得研修会等の開催	地域づくりのためのフォーラムを開催し、パネルディスカッションやワークショップへの女性参加を推進する。	企画情報課
2	地域市民のむらづくりネットワークづくり支援	自治会役員や各種団体等への女性登用を推進し、女性の意見が反映されやすい組織体制の構築を推奨する。	企画情報課
3	区役員に女性が参画しやすい組織づくりの啓発	先進地事例や女性団体等の意見を参考にし、地区区長に提案していく。	企画情報課
(2)計画的な女性の人材育成			
9.女性自身の参画意識の改革		事業計画	担当課
No.	具体的な施策		企画情報課
1	啓発のための各種講演会の開催	男と女いきいきセミナー開催3回、市民のつどい11月10日(予定)を開催	企画情報課
2	各種研修会等への参加促進	各種研修会の情報提供及び参加促進	企画情報課
3	議論、討論する場の設定	女性団体連絡協議会や女性人材バンク登録者より意見集約する。	企画情報課
5	広報による啓発	市報2月特集号、有線放送、ケーブルテレビでの広報・啓発	企画情報課
10.学習・研修の場の提供		事業計画	担当課
No.	具体的な施策		企画情報課
1	県・市・公民館等の学習会研修会に関する情報の提供と参加促進	各種研修会の情報提供及び参加促進	企画情報課
2	家庭教育講座の充実	家庭教育講演会(子ども心のフォーラム)の開催	生涯学習課
3	家庭・企業・学校・保育園等への協力要請	各種研修会の情報提供と参加促進	企画情報課
11.女性人材バンクの充実と活用		事業計画	担当課
No.	具体的な施策		企画情報課
1	新会員募集と有効活用	広報等で新会員を募集 女性人材バンク制度を職員に周知し積極的な活用に努める。	企画情報課
2	登録者研修会開催(リーダー研修会)	登録者に各種研修会の参加促進	企画情報課

庁内への女性人材バンク登録者の情報提供

3.女性人材に関する情報提供	庁内への女性人材バンク登録者の情報提供	企画情報課
12.女性団体・学習団体等の活動支援	事業計画	企画情報課
No.	主要事業	担当課
1.学習会等への支援	具体的な施策	企画情報課
2.学習会・活動の場の提供	県及び市で行う各種研修会の情報提供と参加促進 市で開催する「セミナー」「伊那市民のつどい」と県の研修講座の情報提供と参加促進	企画情報課
3.女性団体支援	女性団体連絡協議会の財政支援及び活動支援 市で開催する「セミナー」及び「伊那市民のつどい」研修会への参加促進 各種研修会等の情報提供	企画情報課
4.男女の団体相互交流の場の設定	女性団体連絡協議会や婦人会等女性団体の研修会やイベント活動の支援	企画情報課
5.子育て中の人の参加促進のための託児事業を充実	必要な団体があれば交流を行なう。 6月にボランティアによる子育てサポーターや有償ボランティアのファミリー・サポート・センターの新しい協力会員の育成を行い、支援の必要な保護者の託児支援を行う。	高遠町総合支所総務課 企画情報課 子育て支援課

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

- 目標3 職場・家庭・地域において男女が共に活躍できる環境づくり
- (1)男女が家庭生活と仕事を両立できる環境づくり
- (13)男女とも働きやすい職場環境の整備

No.	具体的な施策	事業計画	担当課
1.男女雇用機会均等法の周知徹底	長野労働局、県と連携し、制度改正の周知を行う。		商工振興課
2.育児・介護休業法の周知徹底	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
3.育児・介護休業法の周知徹底	長野労働局、県と連携し、制度の周知を行う。		商工振興課
4.再就職のための職業訓練の場の提供	関係機関との連携により、職業訓練及び研修等の情報提供を行う。		商工振興課
5.意識改革のための企業研修と広報・啓発	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
6.職場や行政機関における相談窓口の充実と利活用	市ホームページなどを利用し、関係機関が実施する相談窓口等の案内を行う。		商工振興課

14.ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みの推進

No.	具体的な施策	事業計画	担当課
1.ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透	男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発		企画情報課
2.男性にとつての男女共同参画しやすい環境づくり	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発		商工振興課 企画情報課
3.育児・介護を行う労働者に対する配慮と情報提供	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
4.フレックスタイム制度の活用推進	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
5.適切な労働時間と休暇の取得	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
6.メンタルヘルス研修の充実	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
7.就労時間の短縮	市報の参画ひろば、2月号特集号、毎月推進会議委員による有線放送で広報・啓発 おでかけ講座の開催		企画情報課
8.家庭での固定的な役割分担意識の解消	公民館男性のための料理教室の開催		生涯学習課
9.リフレッシュ休暇の普及徹底	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
10.各種相談窓口の利活用	いなし出会いサポーターによる結婚推進事業を促進する。		社会福祉課

(2)雇用の場における共同参画の促進

- 15.就業機会の拡大と働きやすい職場条件の整備

No.	具体的な施策	事業計画	担当課
1.昇給・昇進の格差是正	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課

2. 企業・事業主への啓発と研修	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課
3. 採用・退職にある慣習差別の是正	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課
4. パート・派遣労働者からの正規職員への登用促進	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課

16. 女性職域の拡大、管理職への登用促進

No.	具体的な施策	主要事業	担当課
1.	女性の職域の拡大	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課
2.	女性の管理職への登用	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課
3.	女性の能力開発の支援、研修会受講に関する配慮	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。	商工振興課

(3) 農林業・商工観光業等自営業における男女共同参画の環境づくり

17. 女性の能力が発揮できる条件整備

No.	具体的な施策	主要事業	担当課
1.	担い手不足に対応した集落営農システム の整備	集落営農組織、認定農業者に農地の集積、機械の共同利用による省力化等を進める中で効率の良い農業の推進と集落営農組織の法人化に向けた取組の支援をする。(1) J A 上伊那の各支所担い手育成推進本部と連携し集落営農組織を支援する。(2) 法人化を目指す組織については運営方法等優先的に支援する。(3) 上伊那集落営農ネットワークと連携し法人化への取組を支援する。	農政課
2.	食育の普及実践活動への支援	伊那市食育推進会議への参加(委員1名)、地産地消セミナーの開催(年2回開催予定)、環境展への参加、ケールTVを活用した旬の食材を利用した郷土料理の番組づくり(年3回の予定)等の活動を通して地産地消の推進や郷土料理、行事食等のPRを行う。	農政課
		食育推進会議への参加 各学校で「弁当の日」「おにぎりの日」を実施する。	学校教育課
		伊那市食生活改善推進協議会へ栄養士による「ヘルス&クッキング研修会」を年4回行う。	健康推進課
3.	家族経営協定締結の推進	11月食育講演会を開催し、食育の普及を図る。 家族経営協定締結の推進 家族経営が中心となつていいる農業にそれぞれがこれまで以上に意欲を持っていたため、家族一人ひとりの役割と責任、権利と義務を明確にする「家族経営協定」の締結を推進する。特に女性農業者には、共同経営者または主たる経営者としての自覚と誇りを持っていただくよう意識付けを進める。(1) 経営基本の明確化(2) 新しい信頼関係の構築 (3) 必要に応じた協定の見直し	農業委員会事務局

18. 女性の主体的な経営への参画推進

No.	具体的な施策	主要事業	担当課
1.	技術や経営管理能力の研修会・学習会の充実	農村女性ネットワーク、農村生活マイスター主催で、県、南信、それぞれで講演会、研修会等を開催している。(主な事務局は県農政部) (参加回数、県→1回/年、南信→1回/年) 女性農業者の集い参加(1回/年)	農政課
2.	リーダー育成支援	研修機会を設けるよう商工団体に要請する。 農村女性ネットワークいな(農村女性グループリーダー主体)の活動を中心として実施。会議開催(8回/年予定)、地産地消セミナー実施(2回/年)、環境展(生活環境課主催)へ参加する。	商工振興課
3.	販路開拓・地産地消の推進	研修機会を設けるよう商工団体に要請する。 観桜期に高遠町農産加工組合の商品を販売する。 新宿西早稲田中への味噌を販売する。 新宿フェスタ参加による物品を販売する。	商工振興課
4.	男女の意識改革のための研修会開催	女性団体へ市及び県主催研修会の情報提供	企画情報課
5.	女性農業者の集い	女性農業者の集いに参加し、市内女性農業者の交流と親睦を深め情報交換を行う。	農政課

(4) 地域社会での男女共同参画の促進

No.	具体的な施策	主要事業	担当課
1.	講演会・研修会の開催	「男と女いきいきセミナー」を開催する。(7月～12月) 3回実施 「市民のつどい」11月9日(日)に開催する。	企画情報課

2	女性の意識改革	いきいきセミナーの講座等で啓発する。	企画情報課
3	男女の固定的な役割分担意識の是正の啓発	男女共同参画推進会議委員による有線放送での啓発、市報特集号(2月)での広報	企画情報課
20. 支え合う地域づくりのための支援			
No. 具体的な施策			
1	地域における相互扶助活動の充実	軽作業援助サービス費用助成券(おたすけ券)交付し、地域の支えあい活動を支援する 地区、地域社協、自治会等との連携により、地域における福祉活動の充実を図り、住民が支え合う「お互い様」の地域づくりを推進します。	担当課 高齢者福祉課 社会福祉課
2	地域リーダーの積極的育成	防災士資格取得補助(伊那市防災士養成事業)による、地域のリーダーとして女性の意見を反映させた地域防災力の向上を図る。	危機管理課
3	地域の世代間交流の場の提供	保育園に隣接した竜南・上の原子育て支援センターにおいて利用者が園の行事へ参加したり、富県・美薦支援センターに地域の方を招いて、異年齢児や高齢者とのふれあい交流を行う。	子育て支援課
4	地域社会福祉協議会の活動支援	伊那市社会福祉協議会と連携した未設置地区の組織化推進と活動支援	社会福祉課
5	地域単位での学習会の充実	公民館講座で人権講演会(9公民館)を開催する。	生涯学習課
6	助け合い福祉ネットワークづくりの推進	地域京守りネットワーク事業を拡充する。	社会福祉課
7	ボランティア活動への支援	ボランティア移送事業の拡充を図ります。	社会福祉課
		観光ボランティアガイドの活動への支援を行う。	観光課
		ボランティアガイド会議の支援を行う。	世界自然遺産登録推進室
		ジオガイド活動への支援を行う	生涯学習課
		地区青少年健全育成活動支援(34地区子ども会育成会)	

21. 誰もがいきいき活動できる環境づくり

No. 具体的な施策			
1	学習・地域活動の場の提供	公民館事業全般(9公民館)	担当課 生涯学習課
2	ひとり親家庭への相談体制と福祉施策の向上	母子自立支援員によるひとり親家庭の相談を関係機関と連携し支援等に繋げる。 ひとり親家庭の親子等に対する福祉医療費給付事業の実施により、医療費負担の軽減を図る。引き続き子育て支援課との連携により申請を早くできるように促す。 引き続き子育て支援課との連携により申請を早くできるように促す。	子育て支援課 健康推進課
3	スポーツ・レクリエーション活動の支援	市民体育祭の開催(27競技開催計画) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(100講座開催予定)	スポーツ振興課 社会福祉課
4	障がい者の自立支援とサービスの充実	相談支援事業の拡充(計画相談支援件数398件)	社会福祉課
5	高齢者の社会参加の促進	高齢者クラブ活動支援(1連合会・56単位クラブ) 高齢者知恵事業への支援	高齢者福祉課
6	人にやさしいバリアフリー化の推進	伊那広域シルバー人材センターへの支援	社会福祉課
		障害者にやさしい住宅改良事業の実施(5件)	

(5) 防災分野での男女共同参画の推進

22. 防災・災害対応体制の整備			
No. 具体的な施策			
1	消防団への女性の参加促進	若手市職員に総務部長研修を実施し、女性職員への消防団加入の働きかけを行う。また、信州大学との連携により新入団員の加入促進を図る。	担当課 危機管理課
2	地域への情報伝達の整備	すべての市民に情報伝達するため伊那市防災行政無線(同報系)のデジタル化整備の実施:H24伊那地域整備完了 H25.H26高遠町地区整備 避難行動要支援者名簿を整備するとともに、地域での共助、支援活動に活用する。	危機管理課 社会福祉課
3	災害時における男女のニーズの違いに配慮した対応	避難行動要支援者名簿を充実するうえで、女性や要配慮者のニーズに応じた避難行動や避難所運営ができるように、避難所運営マニュアルを見直す。	危機管理課
4	家庭や地域のプラン作成や訓練への参加	女性対象の防災に係るお出かけ講座を実施する。(地区女性部、日赤奉仕団等) 災害時住民支え合いマップの作成・見直し	危機管理課 社会福祉課

(6) 家庭における男女共同参画の促進と社会的支援

23. 男女が共に育む子育て支援の推進

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	保育園の施設設備及び保育の質の向上	保育園整備計画に基づき、老朽施設改築による環境整備の推進についての関係者との協議を実施する。公立保育園21園の運営及び私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図る。延長保育、土曜保育、未満児保育を引き続き実施する。平成19年11月に開設した「病後児保育」と「休日保育」を継続して実施する。		子育て支援課・学校教育課
2	児童虐待防止への取り組みと相談事業の充実	児童虐待の早期発見・早期対応・自立へ向けた継続支援を関係機関と連携し対応する。		子育て支援課・学校教育課
3	学童クラブの拡充と子育て支援センターの充実	市内全小学校（15校）へ学童クラブ開設・施設者朽による学童クラブ（東春近小）の新築未就園児と保護者の居場所や相談場所として4センター（上の原、竜南、富良、美築）の運営とセンターに遠い西築輪、西春近地区の公民館での出張子育て支援センターを月3回程度開催する 市内全小学校（15校）へ学童クラブ開設・施設者朽による学童クラブ（東春近小）の新築 私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図る。		学校教育課 子育て支援課
4	私立保育園運営の支援	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		子育て支援課
5	育児休業等仕事と子育ての両立のための制度活用	ハッピーバース講座の開催（4月～3月） 初妊婦の参加を増やす。		商工振興課
6	両親学級の開催	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		健康推進課
7	労働時間短縮による、ゆとりある子育ての啓発	親子と一緒に参加できるファミリーコンサートを開催（7月5日）し、父親が育児に対して感心を高めるきっかけとする。		商工振興課
8	親育て・子育て講座の開催	公民館子育て学級の開催（9公民館） さくららんどばさつ 年11回（参加者延べ300人予定）		子育て支援課
				生涯学習課
				高遠長谷教育振興課

24. 男女で支え合う介護支援の推進

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	男女で支える介護の啓発	市報等メディアを活用した広報と啓発（随時） 地域包括支援センターだより発行 介護相談の実施（常時）		高齢者福祉課
2	介護休業制度の充実と活用	企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。		商工振興課
3	介護サービス基盤の整備と充実	地域交流施設整備 6か所（いきいき交流施設4か所、地域交流室2か所） 地域密着型特別養護老人ホーム 2か所 宅幼老所整備支援 1か所	○	高齢者福祉課
4	介護予防事業の充実	脳いきいき教室116教室、筋力向上トレーニング教室25教室、いきいき元気応援セミナー17回開催。 いきいきサポーターの養成	○	高齢者福祉課
5	要介護者に対する生活支援の充実	認知症介護者の会 12回 高齢者介護慰労金の支給 紙おむつ等購入券交付事業		高齢者福祉課
6	高齢者虐待防止への取り組みと相談窓口の充実	高齢者の権利擁護に関する相談、成年後見制度市長申立ての実施		高齢者福祉課
7	介護保険サービスの利用促進	高齢者権利擁護ネットワークの推進 介護保険利用料限度額オーバー助成 低所得利用者に対する市単利用補助 介護保険事業所ガイド作成 介護保険利用ミニガイド作成		高齢者福祉課

25. 相談窓口体制の充実

No.	具体的な施策	事業計画	主要事業	担当課
1	子ども・女性・高齢者等多様な相談窓口の充実	子育てや教育等、0歳から18歳までの子どもの相談に応じる子ども相談室の開設。		学校教育課

女性相談員による女性のための相談室の開設、研修参加	企画情報課
専門医による認知症医療相談 6回	高齢者福祉課
障害のあるこどもの相談支援事業所の開設	学校教育課

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現
 目標4 男女の性の尊厳を確立し、健やかに暮らせる社会の形成
 (1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

26. 暴力をなくすための意識啓発の推進

No.	具体的施策	事業計画	主要事業	担当課
1	男女間における暴力を根絶するための意識啓発	人権に関する街頭啓発を関係機関と実施 庁舎内等へポスターの掲示、庁舎の掲示幕への懸垂幕の掲示 (12月4日～10日) 虐待予防ワークショップ1回及び自助グループ6回開催する。(対象：幼児を持つ母親) 親育ちプログラム		企画情報課 健康推進課
2	幼児期からの人間尊重、他人への思いやる心の育成	保育園のふれあい保育へ保健師が参加し、入園前の親子に命を大切にすることを大切にする心等について話題を提供する。 すくすくベビビ・子育て支援センター・各地区子育てサークルなどに保健師が参加し、親子への必要な情報や話題を提供する。		健康推進課
3	性犯罪、売買春、ストーカー、ドメスティック・ケ・バイオレンス等規制法の周知と学習会の充実	若者(思春期)の心の健康講演会の実施(2月) 高校生・中学生の赤ちゃん抱っこ体験を通して、性(命)の大切さについて話題提供する。		健康推進課
4	セクシャル・ハラスメントの防止対策の推進	伊那市職員のハラスメントの防止等に関する規程の趣旨の徹底を図るとともに相談窓口のPRにより事案の未然防止及び相談事案に対する適切な対応に努める。 県主催の研修会情報を商工団体等へ提供する。		総務課 商工振興課

27. 相談窓口の明確化と支援の充実

No.	具体的施策	事業計画	主要事業	担当課
1	相談窓口の明確化と相談業務の充実	女性のための相談室を開設し必要に応じて関係機関へつなげる。(女性相談員等) ・面接相談：毎週火・木曜日午前9時～5時・電話相談：平日午前8時30分～午後5時15分 ・男性電話相談 県男女共同参画センター(男性相談員) 毎月第2・第4金曜日午後5時30分～7時30分		企画情報課
2	国・県・児童相談所等関係機関との連携	保健福祉ガイドブック・子育てガイドブック・こころの相談窓口一覧・介護保険事業所一覧に掲載されている相談窓口の明確化を行い、相談者が迷うことのないように適切な誘導を行う	高齢者福祉課・社会福祉課・子育て支援課・健康推進課	
3	被害者の保護と自立に向けての支援	女性相談員や母子自立支援員、子ども相談室が受けた相談の中で必要に応じて伊那保健福祉事務所や警察と連携し支援につなげる。 伊那保健福祉事務所等と連携し被害者保護や支援を行う。 伊那保健福祉事務所等と連携し被害者保護や支援を行う。伊那市障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待の防止及びひきこもりに対する支援を行います。	子育て支援課 社会福祉課・健康推進課	

28. 性に関する教育の推進と健康づくりの支援
 28. 命の大切さと性に対する教育の推進

No.	具体的施策	事業計画	主要事業	担当課
1	国・県等関係機関との連携	保健福祉事務所及び学校教育課と連携を図り、情報共有しながら、適切な性教育を行う。		健康推進課
2	小中学校等における命の大切さと性に関する教育の充実	中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催し、身近なチームで情報共有することにも必要な情報を授業や生活の時間に提供する。 高校生抱っこ体験の後学習で性感染症予防や命の大切さについて学習する機会を設ける。 各学校で性に関する講演会や学習を実施する。(全校21校)		健康推進課 学校教育課
3	家庭内において性教育ができる環境づくりの推進	3歳児健診で保護者を対象に、保健師が《生まれてきてくれてありがとう》の話をを行う。		健康推進課
4	教職員を意識向上をめざす研修の充実	中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催する。		学校教育課

29. 健康で安心して暮らせるための支援

No.	具体的施策	事業計画	主要事業	担当課
				担当課

1	各種検診受診の啓発	特定健診受診率向上のため、啓発活動を強化する。(保健委員を通しての啓発。市報、ケーブල්テレビ、有線放送、検診カレンダーの全戸配布、啓発のぼり旗) 各種がん検診の向上のため、未受診者へはがきや電話で受診勧奨を行う。大腸がん検診は41歳・46歳・51歳・56歳・61歳男女、子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳女性に対して無料クーポン券を発行するので、対象者への受診勧奨を強化する。	健康推進課
2	健康教育の充実(個別指導・集団教育)	休日健診(10月5日)を開催し総合的に健診ができるようにする。 健康診断後の結果説明会の開催。特定保健指導個別継続指導の充実 すこやか健康塾の開催(春コース5回・秋コース5回、合同ハイキング1回) 市民みんなですこやかウォーキング事業の実施。ウォーキング登録者1,000人を目指す。(平成25年度～)	健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課
3	健康を脅かす問題についての意識啓発及び びびり防止対策(喫煙・アルコール依存・薬物 乱用による健康被害HIV・性感感染症対策)	特定健診結果説明会で禁煙・アルコール依存予防について啓発する。 市報等に未成年飲酒の害節度有る飲酒についての啓発を行う。 赤ちゃん抱っこ体験事後学習で健康を脅かす問題について、情報提供する。	健康推進課
4	健康相談体制の充実(たばこ・アルコール 含む)	母子手帳発行時に全妊婦に、タバコとアルコールの害について情報提供する。	健康推進課
5	心の悩み等における相談体制の充実	ハッピーベース講座を開催(毎月1コース4回、5回目は3か月に1回)し、情報提供する。 高校性及び中学生の赤ちゃん抱っこ体験の事後学習で情報提供する。 こころの相談の実施(月2回不定期：予約制) 特定健診・はつらつ健診・いきいき健診時うつチェックを行い、相談窓口を周知する。 相談機関をホームページや市報等に掲載する。 有線やケーブල්テレビ等での啓蒙を行う。	健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課
6	妊娠から出産までの一環した母子保健 サービスの充実	健康心理士による心理カウンセリング「心の相談室」の実施 小中学校への子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを配置する。	長谷保健福祉課 学校教育課
7	不妊相談業務の推進	療育支援ネットワークを開催(月1回)し、支援計画、進行管理を行う。	健康推進課
8	ライフステージに応じた健康支援	不妊治療費助成事業の実施により、経済的負担の軽減を図る。 乳幼児期、思春期、成人、高齢者への各種集まりや講座への衛生教室を実施し、健康維持できる話題を随時提供する。	健康推進課 健康推進課
9	生涯にわたる健康維持のための運動の推進	市民みんなですこやかウォーキング事業の推進により、ウォーキング運動をする市民を増やす。 (目標1,000人)	健康推進課

評価指標の検証

(計画P35)

目 標	基本的な方向	評価指標	指標項目	H23年度	H24年度	H25年度	目 標 (H28年度)	
1 男女共同 参画社会 の意識づ くり	1 男女共同 参画に向 けての意 識改革と 制度・慣 行の見直 し	男女共同 参画の認 知度	「男女共同参画社 会」の言葉と内容を 知っている人の割合	46.8%	42.1%	81.2%	80.0%	調査時点
2 政策・方 針等の立 案及び決 定への女 性の参画 促進	1 行政機 関・地域 組織等へ の女性の 参画	行政機関 等への女 性の登用 促進	市の審議会等の委員 に占める女性委員の 割合	22.4%	23.7%	25.1%	30.0%	4月1日
			市役所職員における 係長級以上の各級に おける女性の割合	29.2%	29.8%	29.1%	30.0%	4月1日
	2 計画的な 女性の人 材育成	女性人材 バンクへ の登録の 促進と人 材発掘	女性人材バンク登録 者数	44人	47人	31人	60人	年度末
			女性人材バンク登録 者の活動人数	11人	11人	9人	15人	年度末
3 職場・家 庭・地域 において 男女が共 に活躍で きる社会 の実現	1 男女が家 庭生活と 仕事を両 立できる 環境づく り	ワーク・ ライフ・ バランス の認知度	ワーク・ライフ・バ ランスの言葉と内容を 知っている人の割 合	15.3%	13.2%	54.5%	40.0%	調査時点
	3 農林業・ 商工観光 業等自営 業におけ る男女共 同参画の 環境づく り	女性の主 体的な経 営への参 画促進	家族経営協定の締結 数	74組	77組	82組	80組	年度末
4 男女の性 の尊厳を 確立し、 健やかに 暮らせる 社会の形 成	2 性に関す る教育の 推進と健 康づくり の支援	健康で安 心して暮 らせるた めの支援	子宮がん検診受診率	26.0%	26.5%	26.6%	50.0%	年度末
			乳がん検診受診率	36.5%	36.4%	35.7%	50.0%	
			特定検診受診率	33.3%	45.1%	49.0%	57.0%	